

令和 5 年 4 月 1 日

## 災害時における嘉麻市内認可保育施設等の臨時休園措置の判断基準

## 1 目的

市は、台風や集中豪雨等により人的・物的被害が生じる恐れが高まった場合に児童と保育従事者の生命と安全を守るため、市内認可保育施設等における臨時休園措置等の判断及び対応基準を定めるものとする。

## 2 対象施設

市内認可保育施設、認定こども園、公立学童保育所

## 3 臨時休園の判断

市は、本判断基準に基づき、市内保育施設等における臨時休園・登園自粛要請等の判断を行うものとする。なお、施設側が個別の事情により独自の対応が必要と考えられる場合には、現に危険が迫っている状況であるときを除き、事前に市こども育成課へ連絡のうえ、対応を協議するものとする。

## 4 臨時休園・登園自粛要請の判断基準

市は、午前 6 時の段階で次のいずれかに当てはまる場合、又は、今後あてはまる可能性が高いと判断した場合に、市内保育施設等に対して臨時休園又は登園自粛要請を行うことを基本とする。

## (1) 臨時休園

市内に災害発生又は災害発生の可能性が極めて高い場合は臨時休園とする。

ア 気象庁が本市に特別警報または氾濫発生情報を発表している場合

イ 警戒レベル 4 以上の市の避難情報（避難指示又は緊急安全確保）が発令されている場合

ウ 河川氾濫・土砂災害など登園することに危険がある場合

エ 警戒レベル 3 の避難情報（高齢者等避難）が発令されており、以後、警戒レベル 4 以上が発令されることが見込まれる場合

オ 交通手段の計画運休などにより保育士の確保ができない、又は保護者による送迎が困難な場合（広範囲、長時間に及ぶ場合）

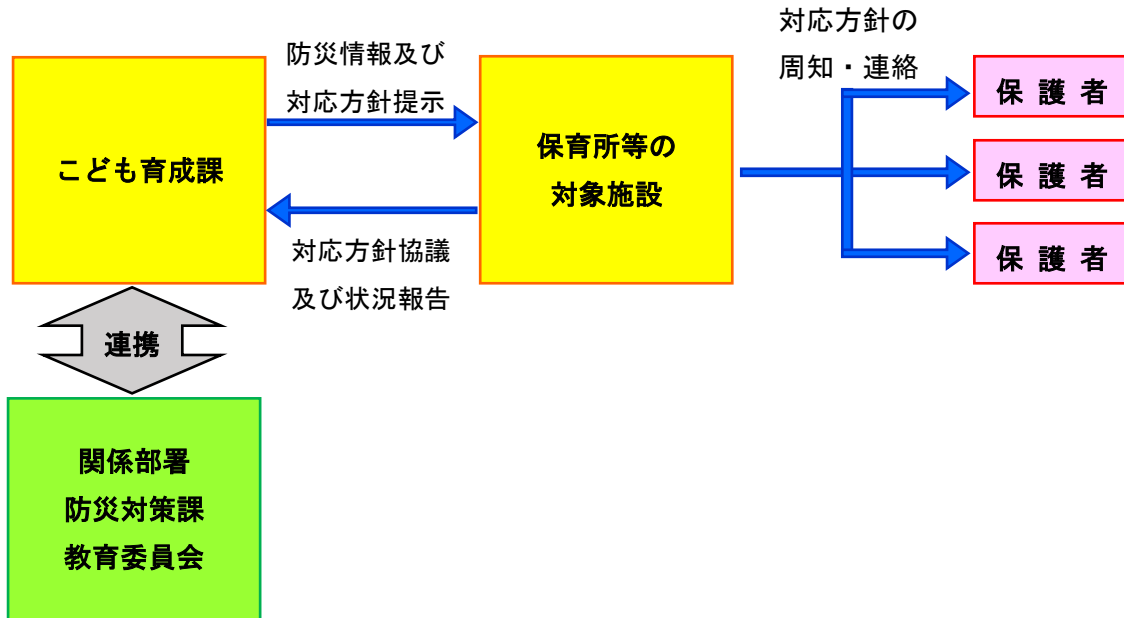
## (2) 登園自粛要請

災害発生の可能性が比較的高い場合や施設運営を行うに当たり、十分な体制を確保できないことが予想される場合は、保護者に登園自粛要請を行う。なお、総合的な判断により、臨時休園とすることがある。

ア 警戒レベル 3 の避難情報（高齢者等避難）が発令されている。

イ 交通手段の計画運休などにより保育士が確保できない、又は保護者による送迎が困難（一部の範囲、短時間の場合）

## 5 臨時休園等の判断に関する連絡体制



## 6 臨時休園等に伴う対応について

### (1) 保護者への対応方針の周知

施設は、保護者に対して「入園のしおり」等で入園前に周知を行うなどして、理解を得ること。

### (2) 臨時休園等を行う際の周知・提示

施設は、臨時休園・登園自粛要請を行う場合は、ホームページやメール等により、保護者に周知を図る。また、臨時休園する際には、施設入口に臨時休園する旨を示した貼り紙等を掲示する。

### (3) 緊急事態に対して施設に駆け付けられる体制の確保

施設は、緊急事態に対して責任者等が施設に駆け付けられる体制を確保する。

### (4) 関係部署への情報提供

こども育成課は、臨時休園又は登園自粛要請の判断をした際に、関係部署及び私立幼稚園等に情報提供を行う。

# 災害時の対応について

嘉麻市長 赤間 幸弘

嘉麻市では、風水害などが発生し、お預かりしているお子様に危険が見込まれる場合や、施設被害によりお子様の受け入れが困難な場合に、休園などの措置をとることがあります。保護者の皆様におかれましては、下記について日頃からご留意いただき、緊急時には速やかにご対応いただきますよう、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 嘉麻市に避難情報が発令されたとき

登園前  
(午前6時)

警戒レベル 3 高齢者等避難

※ 今後、警戒レベル 4 以上の発令が見込まれる場合

警戒レベル 4 避難指示

警戒レベル 5 緊急安全確保

### 終日休園

保育園でのお預かりはできません。

保育中

警戒レベル 3 高齢者等避難

### 園児のお迎え

避難指示（警戒レベル 4）の発令が予想されますので、避難指示の発令までに降園が完了できるよう保護者の皆様にお迎えを依頼します。

警戒レベル 4 避難指示

警戒レベル 5 緊急安全確保

### 終日休園

園児が全員降園後、休園します。



風水害・地震ともに、危険を感じた場合は、保護者の皆様の判断で（園からの連絡を待たずに）お迎えに来ていただいて構いません。園から連絡ができない事態が発生することも考えられます。早めの判断と対応がお子様の安心・安全につながります。

※ 園によっては、状況により上記より早いタイミングで休園の決定やお迎えをお願いすることがあります。あらかじめご了承ください。

嘉麻市こども育成課保育総務係  
電話番号：0948-42-7460

# 災害時の対応について

嘉麻市長 赤間 幸弘

学童保育所では、風水害などが発生し、お預かりしているお子様に危険が見込まれる場合や、施設被害によりお子様の受け入れが困難な場合に、休所などの措置をとることがあります。保護者の皆様におかれましては、下記について日頃からご留意いただき、緊急時には、速やかにご対応いただきますよう、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 嘉麻市に 避難情報が発令 されたとき

登所前  
(午前6時)

警戒レベル 3 高齢者等避難

※ 今後、警戒レベル4以上の発令が見込まれる場合

警戒レベル 4 避難指示

警戒レベル 5 緊急安全確保

### 終日休所

学童でのお預かりはできません。  
※ 土曜日・学校休業日等

保育中

警戒レベル 3 高齢者等避難

### 児童のお迎え

避難指示（警戒レベル4）の発令が予想されますので、避難指示の発令までに帰宅が完了できるよう保護者の皆様にお迎えを依頼します。

警戒レベル 4 避難指示

### 終日休所

児童が全員帰宅後、休所します。下校前に避難指示（警戒レベル4）が発令されましたら、学童は休所します。その場合は、小学校へのお迎えをお願いします。

警戒レベル 5 緊急安全確保



風水害・地震ともに、危険を感じた場合は、保護者の皆様の判断で（学童からの連絡を待たずに）お迎えに来ていただいて構いません。学童から連絡ができない事態が発生することもあります。早めの判断と対応がお子様の安心・安全につながります。

〇〇学童保育所  
電話番号 0948-〇〇-〇〇〇〇

嘉麻市こども育成課保育総務係  
電話番号 0948-42-7460